

# なかとんべつ 町議会だより

Volume

# 159

平成20年4月10日発行



笑顔で卒園式！ 小学校へ入学しても仲良くね

第1回定例会議決結果一覧 .....	3
私たちの一般質問 .....	4
条例審査のあらまし .....	10
補正予算のあらまし .....	15
新年度予算のあらまし .....	16
予算審査特別委員会 .....	18
請願・意見書 .....	23
所管事務調査報告 .....	24
議員だより～私の思い～ .....	26
議員の成績表 .....	27
議会の動き・あとがき .....	28

一般会計は  
収支の均衡を実現！  
新年度全会計予算案を  
原案どおり可決

発行 中頓別町議会  
編集 議会広報編集特別委員会  
お問合せ／北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6  
tel (01634) 6-2244 (直通) / fax 6-1155

# 新年度予算9会計総額42億6千万円に

一般会計予算29億6千万円、前年度比△4.5%の超緊縮型削減幅大きい人件費、建設費、交付税は前年度並みを計上！



## 第1回 定例会

教委の役場移転で教育長の役割は？

「当分の間、単独」を見直し、町村合併の研究を！  
そうや自然学校の採算性など5議員が一般質問

第1回定例会は、3月3日から11日まで9日間の会期で開かれました。

恒例のサンデー議会となった9日は、町長、教育長の執行方針表明に続き、一般質問が行われました。

一般質問では、町村合併への対応や「まちづくり推進課」の役割、こども館の運営などに対し、5名の議員が町側の姿勢を質（ただ）しました。

町側から提案された議案のうち、「まちづくり推進課」を新設する条例や「そうや自然学校」（旧敏音知小学校）の設置条例、後期高齢者医療に関する条例など、6条例案は、新しい制度や政策に関わる内容を含むため、いきいきふるさと常任委員会に付託して慎重に審査が行われました。

また、総額42億円6千万円に達する平成20年度各会計予算は、全議員で構成する「予算審査特別委員会」に付託され、2日間にわたり集中審査が行われました。

町側から提案された32件の議案は、すべて原案どおり可決されましたが、中農高の閉校による人口減少や少子高齢化により、今後の行財政運営は一層厳しさを増していくことになります。

超緊縮型とは言え、収支バランスのとれた新年度予算を立てられたのは、住民負担の増と地方交付税の削減が一時的に鈍化したためです。町民が真に必要とする行政サービスを選択し、いかに集中的、効率的な行政運営を行うかがこれからの大きな課題です。

請願では、公立（自治体）病院の存続のため、国が責任を持って医師・看護師などを確保し、病院の安易な廃止や経営形態の変更を行なわないよう求める「地域医療の確保に関する請願」を全会一致で採択。同内容の意見書も最終日に発議され可決されました。

# 第1回定例会で 決まりました



## 議決結果の一覧

※  は可決（採択）、 は継続審査

- |                          |        |   |
|--------------------------|--------|---|
| <input type="radio"/>    | 同意第1号  | 固定資産評価審査委員会委員（小野洋一さん・字弥生）の選任同意                    |
| <input type="radio"/>    | 議案第1号  | 中頓別町課設置条例（一部改正・付託）                                |
| <input type="radio"/>    | 議案第2号  | 中頓別町いきいきふるさと推進条例（一部改正）                            |
| <input type="radio"/>    | 議案第3号  | 職員の旅費に関する条例（一部改正）                                 |
| <input type="radio"/>    | 議案第4号  | そうや自然学校の設置及び管理等に関する条例（制定・付託）                      |
| <input type="radio"/>    | 議案第5号  | 中頓別町特別会計条例（一部改正・付託）                               |
| <input type="radio"/>    | 議案第6号  | 中頓別町営寿スキー場設置条例（一部改正）                              |
| <input type="radio"/>    | 議案第7号  | 中頓別町乳幼児医療費助成に関する条例（一部改正）                          |
| <input type="radio"/>    | 議案第8号  | 重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例（一部改正）               |
| <input type="radio"/>    | 議案第9号  | 中頓別町後期高齢者医療に関する条例（制定・付託）                          |
| <input type="radio"/>    | 議案第10号 | 中頓別町介護保険条例（附則の一部改正）                               |
| <input type="radio"/>    | 議案第11号 | 中頓別町中小企業振興資金融資条例（一部改正）                            |
| <input type="radio"/>    | 議案第31号 | 中頓別町国民健康保険税条例（一部改正・付託）                            |
| <input type="radio"/>    | 議案第32号 | 重要な公の施設並びに議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例（一部改正・付託） |
| <input type="radio"/>    | 議案第12号 | 中頓別町道路線の認定  |
| <input type="radio"/>    | 議案第13号 | 中頓別町道路線の変更  |
| <input type="radio"/>    | 議案第14号 | 平成19年度中頓別町一般会計補正予算                                |
| <input type="radio"/>    | 議案第15号 | 平成19年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算                         |
| <input type="radio"/>    | 議案第16号 | 平成19年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算                        |
| <input type="radio"/>    | 議案第17号 | 平成19年度中頓別町老人保健事業特別会計補正予算                          |
| <input type="radio"/>    | 議案第18号 | 平成19年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算                        |
| <input type="radio"/>    | 議案第19号 | 平成19年度中頓別町水道事業特別会計補正予算                            |
| <input type="radio"/>    | 議案第20号 | 平成19年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算                           |
| <input type="radio"/>    | 議案第21号 | 平成19年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算                          |
| <input type="radio"/>    | 議案第22号 | 平成20年度中頓別町一般会計予算（付託）                              |
| <input type="radio"/>    | 議案第23号 | 平成20年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算（付託）                       |
| <input type="radio"/>    | 議案第24号 | 平成20年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算（付託）                      |
| <input type="radio"/>    | 議案第25号 | 平成20年度中頓別町老人保健事業特別会計予算（付託）                        |
| <input type="radio"/>    | 議案第26号 | 平成20年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算（付託）                      |
| <input type="radio"/>    | 議案第27号 | 平成20年度中頓別町水道事業特別会計予算（付託）                          |
| <input type="radio"/>    | 議案第28号 | 平成20年度中頓別町下水道事業特別会計予算（付託）                         |
| <input type="radio"/>    | 議案第29号 | 平成20年度中頓別町介護保険事業特別会計予算（付託）                        |
| <input type="radio"/>    | 議案第30号 | 平成20年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算（付託）                     |
| <input type="radio"/>    | 請願第1号  | 地域医療の確保に関する請願                                     |
| <input type="checkbox"/> | 請願第2号  | 「査定昇給制度」の導入にあたってその運用について慎重に検討することを求める請願           |
| <input type="radio"/>    | 発議第1号  | 地域医療の確保に関する意見書                                    |



ここが聞きたい、知りたい

# 私たちの一般質問

第1回定例会では、町長の執行方針などに対し、町村合併や生涯学習の取り組み、こども館の保育所化など、5名の議員が一般質問を行いました。



町政執行方針を表明する野邑町長  
町政執行方針・教育行政執行方針は町広報4月号に掲載

## 町村合併研究の場設置を！ 東海林 繁 幸

### 問 町村合併協議の場について

平成17年4月、合併新法（「市町村の合併の特例等に関する法律」）が施行され、その期限は平成22年3月です。

旧合併特例法下での協議破たん後、町長は、「当分の間、単独で行く」ことを表明し、合併新法下での検討はなされずにいます。

今後合併協議の場を設ける考えはないのか、合併新法のメリット（利点）・デメリット（欠点）を伺います。

「北海道市町村合併シンポジウムin旭川」という知事が出席した集まりにおいて、基礎自治体の考え方が出てきています。

このままでは窓口業務だけの「特例町村」になりかねません。危機感を持ち、合併に関する研究会を催す必要があるのではないのでしょうか？

### 答 野邑町長

平成16年3月に2町1村による法定合併協議会を設立し、8ヶ月間の協議を続けてきました。同年12月の第11回協議会で解散が決定し、私は当分の間、単独で行く方針を表明しました。

その理由は、合併協議会において、各種協議、調整等に大きなエネルギーを費やしたり、地方交付税の総額がどのように変化するのかわかり、新合併特例法により北海道がどのような勧告、斡旋の対応をするのかなどを見極める必要があるとの判断によりです。

その後、北海道が市町村合併推進構想を発表し中頓別町、浜頓別町、枝幸町の組合わせを公表。合併協議をしようとの申入れは他2町から出ていません。私からも申出はしていません。

本町から合併協議の申出は考えていないが、他の町から声がかかれば、議会とも相談し判断したいと思えます。合併新法のメリットは、普通交付税、特別交付税、合併推進債等の財政措置にあります。合併による当町の位置付けが分からない中でデメリットはお答えしにくいところです。

「今後の中頓別町の自治を考える会」といった表題で町民に案内をし、町独自の勉強会は立ち上げていきたいと思えます。

## グループホームは就労付きで！

東海林 繁 幸



中農高の職員住宅はグループホームに

### 問 グループホーム整備の課題について

- ① 平成21年4月、グループホームに9名の入居者を迎えますが、住宅の取得状況、改修必要経費、財源措置はどのようになっていますか。
- ② 入居者の月額負担の内容と現在の収入状況はどのようになっていますか。
- ③ 入居する方の就労の見込みと月収の見込みはどのようになっていますか。
- ④ 22年の新体制移行時には21名の入居者があります。B型事業所の開設のため、中農高の施設（温室、畜舎、加工室等）活用策を急いで考えるべきではないでしょうか。

### 答 奥村保健福祉課長

- ① 中農高の職員住宅を、無償譲渡されるよう教育庁に申し入れています。3月中旬に知事部局と協議する予定です。費用は設計委託費及び改修費を含め約1300万円。財源は日本財団の助成事業を予定しており、補助金は約950万円で残り財源は町で支援します。
- ② グループホームに入居した場合、6万円程度の費用が必要ですが、入居者の収入は障害者基礎年金2級で月額6万6千円、1級で8万2千円の支給です。
- ③ 入居予定者は9名を予定。雇用の場合は各事業所で見通しをつけられる見込みです。一般就労による月額収入は、4万〜5万円程度を目標に努力しています。
- ④ 平成22年4月には、21名の施設利用者がグループホーム・ケアホームに移行することから、就労支援B型事業所の開設を予定しています。

### 答 野邑町長

- ① 施設改修等の残り財源については、町の方で負担したいと考えます。
- ③ 農業共同組合、森林組合、長寿園等々の事業所に参加をしてもらって、雇用の場を確保するため会議を設けるよう話をしています。町内の事業所にも協力をいただき、町も各種事業の中で知的障害者の人たちにやってもらえるものがないか検討するように指示しています。
- ④ 中農高の施設を、ゆっくりな村構想、または北の杜プロジェクト等々の企業化の問題として活用できるのかどうか、こういう構想とリンクさせながら検討します。敷地内を使って厚生園の人たちが社会参加の勉強、就労の場、町民交流というものを一箇所で行えるのが一番良いと思います。

## みなさんの町政です 議会を傍聴しましょう

議会は、みなさんの暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な「しゃべり場」です。議会では、議会だよりで必要な情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、6月に開かれますので、町民のみなさまには、議場または役場、町民センターに設置された大型テレビで傍聴されますようお願い致します。

議会日程や傍聴の方法、請願手続きなどのお問合せは、お気軽に（電話6-2244・議会事務局）へ。

# 国保病院、 公設公営で存続を！

本多夕紀江



住友院長が「公設公営」維持が望ましいと答弁

### 問 地域医療の充実について

医療過疎地域で住民の命と健康を守る大事な役割を果たしている自治体病院を取り巻く状況が大変厳しくなっています。

① 国保病院は今後も町立病院（公設公営）として存続すべきではないでしょうか。

② 保健・医療・福祉の連携。病気の予防、医療費削減のためにも、乳幼児・小学生と高齢者の予防接種に助成すべきではないでしょうか。

③ 看護師の確保対策と医療職員の住宅確保はどのようになっていきますか。

④ 要介護状態に陥る前にリハビリ等を充実するべきではないでしょうか。

### 答 住友病院長

① 病院運営委員会に「医療の将来像と行動計画」を諮問中です。私は自治体が病院経営に参加できる公設公営がよいのではないかと考えます。

### 答 野邑町長

① 地域に病院があり、お医者さんがいて、地域医療ができれば、公設公営にこだわる必要性はないと思います。

② 高齢化率も高く、保健・医療・福祉の連携は益々重要です。運営委員会でも病院と保健福祉課が事務局となり検討中です。高齢者等地域ケア会議でも連携を図るように指導します。

### 答 青木病院事務長

③ 都市部で求人が増え過疎地域での看護師確保は厳しいが、タイムリーに求人活動をしていきます。病院の職員住宅の整備は、財政が厳しく進めていません。

### 答 奥村保健福祉課長

② インフルエンザ・肺炎球菌等の予防接種は、予防接種法以外の任意による予防接種であり、料金の助成は考えていません。

④ 平成19年度から、理学療法士と作業療法士の派遣を実施。2年目は効果と実態を把握し、入院や在宅者へのリハビリのあり方を検討します。

# 町あげて高齢者訪問の推進を！

本多夕紀江

### 問 高齢者に安心・安全な暮らしを

① 訪問サービスの対象者を広げて、全町的な取組みにする考えはありますか。

② 緊急通報システムとストープ排気口（西団地老人单身向住宅）の位置について伺います。

### 答 奥村保健福祉課長

① 訪問サービス事業は、社会福祉協議会に業務を委託していますが、地域ぐるみで見守り支え合うために、自治連合会に協力をお願いしているところです。自治会に対応していただければ、社会福祉協議会への現在の委託業務は取りやめます。自治会にお願いする場合は、パートナーシップ事業（住民と行政が対等な立場で公共サービスを提供する新しい仕組みづくり）の考え方に基づきお願いするので、財政支援は考えていません。自治会それぞれの取組み方になると思うが、問題のある家庭には保健師・栄養士・民生委員が対応していきます。格差のないよう町として一定の案を作成していき、対象年齢や巡回の回数など、各自治会と協議していきます。

② 緊急通報システムは、通報すると安全センター等につながり、消防への通報や救急車到着までの間、不安にならないように話しかけの対応がされます。心配ごとや健康の相談も24時間対応しています。また、月に一度、センターからの安否確認の電話があります。装置の位置は埋め込み式で変更できませんが、寝室にもコード付きのブザーがあり、立ち上がれない場合も通報が可能だと思います。西団地老人单身住宅はペンダント方式を検討します。

### 答 中原産業建設課参事

② 西団地（老人单身向住宅）のFFストープの吸排気口の高さは変えられませんが、経費がかかり入居者負担もあります。実態を把握して対策を判断します。



## まちづくり推進課の目的は何か？

星川 三喜男

### 問 まちづくり推進課について

町長は執行方針の中で、「まちづくり推進課」を新設し、都市と農村の交流を幅広く進めるとともに、まちづくり・観光・環境といった領域、あるいは教育委員会と一体となって生涯学習を推進すると表明しています。

「まちづくり推進課」は、総務課や産業建設課の仕事の一部を扱うほか、新たに自然環境の保全から森林療法など幅広い分野を所管し、パートナーシップや町民活動の支援も含まれます。この課を設置する主たる目的と職員数はどのようになっていますか。

### 答 野邑町長

課の新設は課題の解決や業務の迅速化のために、総務・産業建設課の一部を所管し、合わせて地域振興・地域再生の重点プロジェクトの推進を図ることがねらいです。町民や各団体が取組む活動を支援し、行政も一体となり元気な地域と暮らしを作る役割を担わせていきます。

環境保全、まちづくり生涯学習計画の推進、パートナーシップによる公共サービスの展開、プロジェクト北の杜やゆくりな村構想の推進、自然学校の運営や移住定住促進対策、森林療法を重点プロジェクトと位置付けて積極的に推進していきたいと思っています。

また、町の主要な公共施設である観光関連施設や社会教育施設の所管が一元化されるので、管理運営の見直しにつなげていきます。

職員の配置は町長部局で5名、教育委員会の職員を2名兼務発令してもらい、道からの派遣1名を合せて8名の体制となります。派遣の社会教育主事は、主としてそつや自然学校に配置します。

## 教育長は町長の職務代理者か？

星川 三喜男

### 問 教育委員会と教育長の位置付けについて

平成20年度、教育委員会が町民センターから役場庁舎内に入る予定と聞いています。事實上、教育委員会が役場の行政組織に組み込まれるような印象を受けます。

教育長はどのような位置付けになるのか伺います。

### 答 野邑町長

教育長には副町長の職務を担ってもらえないか調整・検討をしてきました。教育長に副町長の職務を代理させる発令は議会の同意を必要とすることもありできないものと判断しました。

教育長については行政組織としての特別な位置付けをしません。行政経験が長く法律に長けているので、事務処理などの協力支援を得るといふ事で取り進めていきます。町長の職務代理の順番については、4課で協議を行い教育長は含みません。



4月1日からまちづくり推進課が始動



こども館園児の長寿園訪問

# 町民の行政需要捉えているか？ こども館の赤字削減を！

柳澤雅宏

### 問 こども館の保育所化について

本町は高齢者の比率が高く、行政需要も福祉政策へシフトしていくべきと思いますが、執行方針では、幼児教育・保育に重点が置かれている印象を受けます。こども館は、新設当時将来は保育所に一本化するという説明がありました。開設以来6年を経過し、早期に保育所に一本化し交付税の増収と赤字解消に努めるべきではないでしょうか。また、4・5歳児を合同保育にして職員削減を図る考えはないか伺います。

### 答 野邑町長

子どもたちに対する養護、教育を基本に置きながら、こども館の収支対策として幼児クラブと保育所の一本化について調査をします。

職員数の削減は3月末日に1名が退職するので、今後も退職者の補充をしないで運営をしていきます。

3・4歳児の合同保育については検討させていただきます。

### 答 平中こども館長

合同保育ですが、4・5歳児は31名となり、規則上合同保育は困難です。3・4歳児の合同保育は検討中です。(保育士が担当する園児の人数は道条例の規定に) おおよそ30名とあり、「おおよそ」とは、最高30名であるということを確認しています。

# そうや自然学校の採算性 運営母体は？

柳澤雅宏

### 問 自然と共生する地域づくりについて

執行方針では「そうや自然学校」「プロジェクト北の杜」「ゆっくりな村」構想があげられています。採算面をどのように考えていますか。また、各構想の特徴を確認したいと思います。この3事業は総合的な運営体制で行なうべきと考えますが、運営母体について伺います。

### 答 小林総務課参事

そうや自然学校の運営については、郷土資料館の管理運営見直しから捻出した財源の範囲を超えないように実施します。プロジェクト北の杜は、企業化や存続事業の活性化を図り町費負担が生じないように進めていきます。ゆっくりな村についても、社会福祉協議会やNPO法人、民間企業等による活用を検討していきます。

また、3事業の性格ですが、「そうや自然学校」は、体験型観光の事業や社会教育でやってきた事業を取り込み、周辺の自然環境の価値を高めて交流事業を行なって行きたいと思っています。そのなかで森林療法といった健康に関することも積極的に取組んでいきます。「プロジェクト北の杜」は、2地域居住やヘルスツーリズム(森林療法や薬草風呂など)に取組めないか、北海道大学や他町と協力して進めていきます。「ゆっくりな村」は、農業高校施設を厚生園の施設として活用できないか、また地域の新たな雇用の場とならないかと思い取組んでいます。

### 答 野邑町長

運営体制は個別ではなく連携を図って推進していきます。各プロジェクトの性格の違いから運営母体をひとつにするのは困難ですが、「まちづくり推進課」が窓口となり円滑に推進できる体制を構築していきます。



# 生涯学習、まちづくり推進課が担うのか？

西原 央 騎

## 問 生涯学習の今後の取組みについて

平成19年度、生涯学習推進計画は具体的な取組みが進みませんでした。平成20年度については、まちづくり推進課を設置し、その課が生涯学習を担う予定と聞いています。

①平成20年度に取組む生涯学習推進計画の具体的な計画はどのようになっていますか。  
②まちづくり推進課として、町事業・行事の創造的な統廃合を行なう計画はありますか。また、人件費だけを見ても4千万円以上の動きとなる課の新設について、町民説明が不十分ではないでしょうか。

## 答 石川教育次長

①まちづくり生涯学習推進計画にある、広報活動や生涯学習フォーラムを引き続き実施していきます。4月に新設されるまちづくり推進課の大きな役割は、まちづくり生涯学習の推進であり、その中で新しい事業の開発を検討していきます。

また、新設する「そつや自然学校」に、北海道教育庁から派遣される社会教育主事を配置し、自然体験活動や環境学習、地元学などに積極的に取組めます。

②今後、教育委員会と新設されるまちづくり推進課が連携して、各所管と協議をしていきます。

## 答 野邑町長

②4千万円以上のプロジェクトと言われましたが、新しく職員を採用するわけではありません。道派遣の人件費も道が負担をします。決して町民への情報提供等を怠っていると思いません。課の設置条例の一部改正が承認されれば、できるだけ早く町民に情報を提供して行きたいと思えます。

# 寿スキー場リフト料金 再度見直すべき！

西原 央 騎

区分	大人	高校生	中学生	小学生	備考
普通券	130	130	90	90	1日有効
1日券	2,100	2,100	1,360	1,360	当日限有効
回数券(1回)	1,360	1,360	940	940	1日有効
シーズン券	13,650	12,600	9,450	7,350	1日有効

営業時間 午前10時～午後5時まで  
寿スキー場

## 問 寿スキー場 新料金の設定について

寿スキー場の利用料金の値上げについて、スキー場の運営を支える関係者から「我々はまったく知らなかった話で、特に町民料金・町外料金と格差をつけた料金設定は、今後の協力体制に大きな不安を残す」との声が聞えてきました。

①新料金の設定は、スキー場の協力者からの意見を集めましたか。また、関係者の意見が反映されていない料金改正であれば、白紙から見直した方が良く考えます。  
②スキー場の運営に協力者の不協和音の影響はありませんか。安全管理などリスク管理の取組みが必要ではないでしょうか。

## 答 石川教育次長

①新料金の設定について、意見は特に集約しておりません。スキー協会には、毎年パトロール等の協力を頂いています。行事・大会も関係団体、当然ボランティアの協力を求めます。しかし、料金を改正したこと、協力体制が関連するとは考えません。

②利用料金の改定を行なったことによる協力者の影響は無いと思います。また、安全管理は北海道運輸局の指導の下、非常時における連絡体制や救助体制を定め、安全対策と事故防止に取り組んでいます。

指定管理委託を受けている公社の意見、あるいは近隣町村の運営状況等を参考にして議会で議決をいただいています。町民やスキー協会のみならず、私は聞いていませんので、そこまで(料金改正の見直し)は必要無いと思えます。

## 条例審査のあらまし

定例会に提案された13件の条例案のうち、議案第9号、第31号、第5号、第4号、第32号、第1号は、新しい制度や政策に関する条例案のため、いきいきふるさと常任委員会（柳澤雅宏委員長）に付託され慎重審議されました。審査結果には、3項目の附帯意見がつけられました。

その他の条例案は、本会議で審議され、常任委員会に付託された案件を含む、すべての条例案は、原案どおり可決され、4月1日から施行されます。

常任委員会審査での質疑・自由討議の内容を中心にお知らせします。



後期高齢者医療制度を使うより、健康体操で病院にかからない体づくりを！

○議案第2号 中頓別町いきいきふるさと推進条例（一部改正）

本条例は、平成19年度末で失効期限を迎えますが、中長期財政運営計画で継続を決定しており、5年間延長するものです。（3月3日本会議で可決）

○議案第3号 職員の旅費に関する条例（一部改正）

条例中に表記誤りがあり、修正したものです。（3月3日本会議で可決）

○議案第6号 中頓別町営寿スキ―場設置条例（一部改正）

寿スキ―場の利用促進を図るため、10名以上のリフト利用者を対象に団体券（1日券）を新設する条例改正です。（3月3日本会議で可決）

なお、条例中の減免規定により、学校授業の場合は、町内・町外に格差をつけた減免料金が設定されました。

■高校生以上 町民500円・町民以外650円

■中学生以下 町民400円・町民以外480円

### 【主な質疑】

Q 東海林議員

学校授業という公教育の場面で、町内、町外で格差をつけた料金設定はなじまない。将来解消すべきではないか。

A 福家教育長

今後十分検討したい。

○議案第7号 中頓別町乳幼児医療費助成に関する条例（一部改正）

本条例中で引用されている法律のうち、平成20年4月1日から、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に変わるため関連条文を改正するものです。（3月3日本会議で可決）

○議案第8号 重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例（一部改正）

議案第7号と同様の理由により、関連条文を改正するものです。（3月3日本会議で可決）

○議案第10号 中頓別町介護保険条例（附則の一部改正）

平成17年度税制改正による高齢者の非課税限度額の廃止に伴って、介護保険料の負担が増加する被保険者に対し、平成18年度から導入された激変緩和措置を平成20年度も継続するため、条例附則を改正したものです。（3月3日本会議で可決）

○議案第11号 中頓別町中小企業振興資金融資条例（一部改正）

本条例中の貸付条件から、連帯保証人、担保規定を削除。新たに担保・保証人について、融資を取扱う金融機関の定めによるものとした改正です。（3月3日本会議で可決）

○議案第9号 中頓別町後期高齢者医療に関する条例（制定）

平成20年4月1日から、後期高齢者医療制度がはじまることから本町が行なう事務等を定める条例の制定です。（常任委員会付託・3月10日本会議で可決）

### 【主な質疑】

Q 東海林委員

普通徴収の納期が7月から12月まで毎月設定されているが、法令の定めによるものか。町の都合によるものか。

A 奥村保健福祉課長

普通徴収（年金徴収以外）の納期は町が条例で定めるものです。前年度の所得の確定を待つ必要があるため7月を第1期とし、低所得者が多いこと、他の税の納期との連動性も考慮して、12月を最終納期とした。

A 野邑町長

今年度実施してみても、不都合が

## 後期高齢者医療、国保税条例賛成多数で可決！ 保険料の年金天引き徴収可能に

あれば、来年度から改善したい。

**Q本多委員**

この制度の周知・説明はどのように行われたか。

**A奥村保健福祉課長**

敬老会や健康相談時、民生委員等を通じて行ってきた。

**Q本多委員**

未納者への延滞金(年率14・6%)は、年金収入の低い人には高すぎるのではないか。

**A奥村保健福祉課長**

本町も加盟する道後期高齢者医療広域連合の条例に基づき徴収するものである。

**Q本多委員**

本町の75歳以上人口は何人か。保険料が7割、5割、2割軽減される該当者数は？

年金から保険料を特別徴収(天引き)される方の数はどのくらいか。

**A奥村保健福祉課長**

75歳以上人口は、4月1日現在で378名。軽減該当者数は275名。特別徴収者は8割程度と予測している。

**Q本多委員**

被保険者への保険料等の通知はいつになるのか。

**A奥村保健福祉課長**

特別徴収分は4月上旬。普通徴収分は6月中。被保険者証は3月末に

届く運びとなっている。

**Q本多委員**

特定健診料1割負担を無料にする市町村もあるのではないか。

**A奥村保健福祉課長**

助成する市町村の情報は聞いていない。

**Q本多委員**

保険料は、国保税と比べて高くなるのか。軽減が適用される判定基準はどうなるのか。

**A奥村保健福祉課長**

一概には言えないが国保の方が安いと思う。単身世帯で年収120万円以下の場合、国保の方が安くなる可能性がある。軽減は、世帯の所得を合算して判定される。

**【自由討議なし】**

**【討論】**

**■反対■**

**●本多委員**

①町民への説明が不足している。  
②高齢者に新たな負担をもたらす。  
③保険料を年金から強制徴収することになる。  
④医療を75歳という年齢で区切って差別するやり方は一方的で弱者を今後益々窮地に追い込むことになりかねない。  
⑤道後期高齢者医療広域連合議会でも国と道に対し、制度の改善を求める意見書、財政支援を求める意見書を全会一致で議決しており、制度の不備は多く、財政

面の困難も予想されるため原案に反対する。

**■賛成■**

**○東海林委員**

すでに国家のしくみとして組み入れられており、今からこの制度を崩壊させることにはならない。不備な点は今後直されていくと考え原案に賛成する。

**○石神委員**

国も制度の不備は見直していくと考え原案に賛成する。

**【本会議での討論・採決】**

この議案は、3月10日の本会議でも討論・採決が行われ賛成多数で原案は可決されました。

討論では、本多議員から、常任委員会での討論と同様の反対意見が述べられたのに対し、柳澤議員が、「後期高齢者医療制度の不備は認めるが、法律で4月1日から同制度がはじまる以上、本町のような小規模町村がこれ以外の方法で高齢者医療を行なうことは不可能。反対する場合は、この制度に代わる政策、対案を示さなければ議会として無責任な対応となる」との賛成討論を述べまし

**○議案第31号 中頓別町国民健康保険条例(一部改正)**

後期高齢者医療事業の実施に伴い、

国保の保険者として支援金を納付するため、その財源として「後期高齢者支援金等課税額」を設けるものです。老齢年金給付の支払を受けている65歳以上の国保被保険者である世帯主について、国保税として年金から特別徴収するための改正でもあります。

なお、現在課税している医療給付費に係る税率を医療給付費分と後期高齢者医療分に分けるため、国保税全体の税率は変わりません。(常任委員会付託・3月10日本会議で可決)

**【主な質疑】**

**Q東海林委員**

年金は偶数月の支給であるが、どのように特別徴収するのか。

**A奥村保健福祉課長**

特別徴収(年金天引き)は、65歳から74歳の国保の世帯主が対象となる。平成20年度は、10月支給の年金から特別徴収される。一方、普通徴収の納期は6月、7月、9月、11月、12月の5期となっている。今年度限り、特別徴収の方も普通徴収の方も、6月から9月納付分は、普通徴収扱いとなる。

**Q本多委員**

本町は、(徴収率が高いため)年金からの特別徴収を任意としてもよい団体に該当しないのか。

**A奥村保健福祉課長**



# 「そうや自然学校」は独立採算を基本に 町民指導者の積極的な活用を！

特別徴収の選択条件として、被保険者数千人未満、一定の徴収率が求められる。当分の間、任意としてもよいが、当町は年金徴収を選択した。

### 【自由討議なし】

### 【討議】

### ■ 反対 ■

### ● 本多委員

年金は、年々減り続けている。65歳から74歳の国保税を年金から天引きすることは、年金額が低い人の生活を脅かしかねないので原案に反対する。

### ■ 賛成 ■

### ○ 藤田委員

年金天引きの有無に関わらず、払わない場合は、病気するとき困るわけであり、苦しいかもしれないが、年金から引かれていた方が本人のためにはなると考え原案に賛成する。

### 【本会議での討議・採決】

この議案は、3月10日の本会議でも討議・採決が行われ賛成多数で原案は可決されました。

討議では、本多議員から、常任委員会での討議と同様の反対意見に加え「町としては、当分の間、特別徴収しなくて済むのであれば、口座引き落としの方法もある。また、同じ年齢、同じ年金額でも世帯の構成によつては、年金から引かれる人、引かれない人があることは公平さを欠くものである」との反対討議が述べ

られたのに対し、柳澤議員が「どのような手法であっても税金は納めなければならぬ。滞納者の発生を助長するような条例内容は好ましくない」との賛成討議を述べました。

### ○ 議案第5号 中頓別町特別会計条例（一部改正）

### 【主な質疑・自由討議・討議なし】

後期高齢者医療制度がスタートすることにより、新たに「中頓別町後期高齢者医療事業特別会計」を設置する条例改正です。（常任委員会付託・3月10日本会議で可決）

### ○ 議案第4号 そうや自然学校の設置及び管理等に関する条例（制定）

### 【主な質疑・自由討議・討議なし】

豊かな自然環境を活かして地域の青少年の健全な育成と都市と農村の交流による町づくりを推進するため、旧敏音知小学校の校舎を「そうや自然学校」とするための条例です。（常任委員会付託・3月10日本会議で可決）

### 【主な質疑】

### Q 本多委員

使用料（10名まで3千円）の算出根拠は？使用料が減免されるのはどんな場合か？

### A 小林総務課参事

平成19年度夏期間の使用実績経費6千円の半額とした。近隣の少年の家などの料金（小中高生一人300

円〜400円）を参考にした。減免の詳細はまだ決まっていない。他の社会教育施設との整合性を図り、できるだけ有料としたい。

### Q 東海林委員

事業計画は、すべて日帰り利用となっているが、宿泊体制も必要ではないか？

### A 小林総務課参事

宿泊施設としての許可をとっていない。校庭でのキャンプは可能と思う。周辺のコテージ、キャンプ場を利用する体験事業を組み立てたい。

### Q 東海林委員

町立でいつまでやるのか？スタッフ、指導体制はどうなるのか？

自然学校は、社会教育施設ではないのか？

### A 小林総務課参事

平成20年度は町直営とする。今後の運営形態（直営・指定管理者等）は、20年度中に検討したい。校長は、所管課長（まちづくり推進課長）の兼務、専任は、道から派遣される社会教育主事。他は、所管課の職員となる。

観光協会、NPOなどと連携してプロジェクトを動かしていきたい。

### A 野邑町長

収支の均衡を取るの難しい。都市と地域住民の教育施設として利用

してもらおうことが、町に活気を与えることになる。自然環境の良さをより多くの人に知ってもらい、本町の位置付けを高めたい。

### 郷土資料館の削減予算と町づくり

基金から年間数百万円を充てたい。できるだけ不足額を補うために最低限の使用料をもらい運営していきたい。

### A 福家教育長

自然学校は、自然体験、癒し、都市との交流の情報発信拠点など総合的な役割があることから、社会教育施設のみならず、生涯学習施設と認識している。

### Q 東海林委員

校長が担当課長の兼務でうまくいくのか。ボランティアの専任校長でもないのではないか。NPOをスタッフにしてもただではない。町民を指導者にすべきではないか。

### A 小林総務課参事

ボランティアリーダーの確保に積極的に取り組みたい。兼務による校長は一年間の暫定的なものである。将来的な施設の運営やあり方は20年度中に固めたい。

### Q 本多委員

常任委員会の所管事務調査では、独立採算を堅持し、赤字にならない

## 「オガル」の二の舞招かぬよう 自然学校は綿密な事業計画を作成すべき！



春から「そや自然学校」となる旧敏音知小学校

いオガルの市民農園の例もあり指摘しておきたい。道派遣の社教主事が3年後にいなくなったら代わりの職員の人件費で町の借金が増えていくのではないか。

### A 小林総務課参事

行政評価、事業評価という形で明確な検証はされていない。19年度の利用実績の報告書から今年度の事業計画を作成した。将来的なスタッフ体制は、道派遣の社教主事がいなくなつた後、常勤職員を置くことは考えていない。一時的な措置であり、現状より費用負担が多くなるとは想定していない。将来的には、観光協会や町民の協力による運営をめざしていきたい。

### Q 東海林委員

新しい事業をやる以上は明確な計画を提示すべきではないか。

### A 小林総務課参事

計画の不熟なところは反省したい。各事業の諸経費は利用者負担である。基本的な経費として、施設運営費や消耗品代がかかる。それぞれの事業ごとにできるだけ多くの人を募集したい。

### Q 石神委員

全体の収支計画、町としての赤字負担額等が明らかにしなければ政策事業と呼べないのではないか？ 将

来、指定管理者制度に移行しても、収入がなければ、町が管理料だけを負担する現在の市民農園と同じ結末になるのではないか。

### A 小林総務課参事

平成19年度の実績を踏まえ、20年度以降も継続できるようにしたいのでご理解いただきたい。運営に関する計画資料等を整え議会で議論できるようにしたい。情報開示も進めたい。

### Q 柳澤委員長

平成20年度の大まかな利用者数の見込みを示すことはできないか。

### A 小林総務課参事

これから自然学校のプロジェクト組織を立ち上げ、その中で詳細な年度の事業計画を練っていくことになる。

### A 野邑町長

旧敏音知小学校は平成8年度に建てられ、利用しなければ補助金を返還しなければならぬ。同地区には、敏音知岳をはじめ、宿泊施設、観光施設が集約されており、本町の自然を代表する地域であり、できるだけ、お金をかけない有効利用策を考えた。ご指摘を受けた問題は、4月中に精査をして示したい。

### Q 西原委員

児童クラブや敏音知地区自治会と

の連携により事業を行なう考えはあるか。

### A 小林総務課参事

現在の事業計画は、平成19年度の実績を踏まえたものである。今後は、幅広く広範な事業推進を図りたい。

### 【自由討議】

#### ☆ 本多委員

社会教育施設だから利益を得る事業ではないとの意見もあるが、大変さびしい財政状況の中で、住民生活の基盤をなす病院や保育所が経費削減をして必死の運営努力をしている。このような状況下で、新規の事業を立ち上げており、結果的には無理でも限りなく独立採算にむけての努力をするべきである。

#### ☆ 東海林委員

教育や福祉に財政効率を求められない。なるべく早く詳細な事業計画を出してほしい。

#### ☆ 石神委員

教育的、経済的な効果の両方がある。入り込み状況等の計画が明らかになり、両効果が実証できれば、限度はあるが、少ない持ち出し額なら理解される余地も出てくる。早く綿密な計画を明らかにして欲しい。

### 【討論なし】

ようにすべきとの意見であるが、利用者数と収入はどのように見込んでいるのか。  
この事業による町内経済への直接的な波及効果を伺う。  
A 小林総務課参事  
今の段階では、試算ができるまでには至っていない。やる以上は、(物品等は)地元調達を基本に考えていきたい。  
Q 石神委員  
新しい事業であるが、事前の事業評価(収支等)がしっかり行なわれているのか？ほとんど使われていな

# 新設「まちづくり推進課」が生涯学習を担当 一般行政に教育長の決裁権なし

○議案第32号 重要な公の施設並びに議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例（一部改正）

「そうや自然学校」を地方自治法に規定する重要な公の施設に加えるための条例改正です。（常任委員会付託・3月10日本会議で可決）

### 〔主な質疑・自由討論・討議なし〕

○議案第1号 中頓別町課設置条例（一部改正）

地域振興、地域再生推進、環境保全対策、まちづくり・生涯学習計画の推進など、町長部局と教育委員会が連携し、効率的、合理的に施策を推進するため、組織機構の一部を見直し、まちづくり推進課を新設するための条例改正です。（常任委員会付託・3月10日本会議で可決）

### 〔主な質疑〕

Q 星川委員

町営住宅、庁舎管理が総務課から産業建設課に移管されているが、防災は総務課に残されている。災害時に庁舎を使うとき総務課が所管しなければ指示系統に不都合が出るのではないか。

A 米屋総務課長

町営住宅、庁舎管理を一体で行う

方がよいと判断した。総務課と産業建設課が常に連携をとり不都合がないようにしたい。

Q 東海林委員

「森林療法」がまちづくり推進課の所管業務になっているが、医学用語ではないか。

A 米屋総務課長

深く考えずに使用した。調査・検討の上、まずければ今後条例改正を提案したい。

Q 本多委員

「商業・工業」に関することが産業建設課ではなく、まちづくり推進課に所管替えする理由を伺う。

A 野邑町長

本来は産業建設課に入るべきだと思うが、職員が減ってきており、課どうしの連携・効率化を最優先に考えてのことである。

Q 東海林委員

まちづくり推進課の「環境学習・環境教育」は、環境学習に一本化すべきではないか。教育ならば教育委員会の所管にすべきではないか？

A 福家教育長

ご指摘のとおりで構わないと思うが、検討の上、まずければ次の議会で改正を提案したい。

Q 西原委員

まちづくり推進課の「ツーリズム」の意味はなにか。交流活動ではな

いのか。  
A 米屋総務課長

いろんな使い方のツーリズムを、総称したものである。

Q 本多委員

新しい課をつくっても行革には逆行しない、（総務）課が大きくなりすぎ仕事が進まないで新設したとの説明だが、他の課でも同様の実態があれば、今後課の新設はあるのか。

A 野邑町長

今現在は新しい課をつくるうとは考えていない。4課が最善だと思ふ。それぞれの課が連携を密にする意味で業務の移動は考えられる。

Q 東海林委員

条例を判りやすくするため、できるだけカタカナ用語を避けるべきではないか。

A 野邑町長

できるだけ日本語にしたい。改正をする場合は注意したい。

Q 石神委員

「町長の職務を代理する職員の順序を定める規則」では、第1順位は総務課長だが、まちづくり推進課長は、2番目になるのか？

A 野邑町長

決め方に特段の定めはないので、2番目をだれにするかは今後内部で

検討したい。

Q 石神委員

まちづくり推進課は教育に関することも行なうが、決裁権は課長にあるのか、教育長にあるのか？

A 野邑町長

地方自治法第180条の3に兼職規定がある。教育委員会の行政規則を改正し、参事の役職をつくり、町づくり推進課長に兼務発令をして、生涯学習計画や教育委員会に所属するものについては、教育長まで文書をあげていくようにしたい。

Q 石神委員

教育委員会に関するもの以外には、教育長の決裁は及ばないと解してよいのか。

A 野邑町長

ご指摘のとおりである。ただ町長まで決裁を上げるものについては、教育長の「合意」をもらうしくみにしたい。

Q 石神委員

決裁権と合意はちがうと思う。教育長に決裁権があるのか、単に「合意」をもらうだけなのか。

A 野邑町長

副町長等の職務を教育長は代行することができないので、教育委員会に属しない一般的な業務については、教育長の「合意」をもらうこと



## 平成19年度補正予算のあらまし

### ○議案第14号 一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に6千2百29万5千円を追加し、予算総額は33億6千1百万8千円になりました。

歳出は、全体として決算見込みに基づく減額が主な内容ですが、住基ネット機器更改委託料で3百60万7千円（総務費）、国保病院事業への運営費補助などに1億3千1百23万2千円（保健衛生費）がそれぞれ増額計上されました。

### ○議案第15号 自動車学校事業特別会計

経費の節減により、歳入歳出予算の総額から4百9万8千円を減額。予算総額を3千7百8万円としました。

### ○議案第16号 国民健康保険事業特別会計

歳入歳出予算の総額に2百59万8千円を追加し、予算総額は3億2千9百66万7千円になりました。

歳出では、後期高齢者医療に伴う電算システムの改修委託料などに3百52万円が増額計上されました。

### ○議案第17号 老人保健事業特別会計

歳入歳出予算の総額から1千9百46万1千円を減額。予算総額を3億5千5百46万3千円としました。

### ○議案第18号 国民健康保険病院事業会計

収益的収支のうち、支出で、固定資産除却費4百93万4千円を計上。収入では病院運営費補助など他会計からの補助金1億2千8百23万2千円を計上。特別利益3百万円を加えた収入総額は4億6千4百91万6千円。支出は4億6千1百91万6千円になりました。

資本的収支では、支出で国保病院建設に係る企業債繰上償還元金1億5千8百万1千円を計上し、総額は1億9千266万3千円に。収入でも同額を借換債として計上し、収入が支出額に対して不足する1千1百95万6千円は当年度損益勘定留保資金で補てんしています。

### ○議案第19号 水道事業特別会計

歳入歳出予算の総額から8百63万1千円を減額し、予算総額を9千7百64万5千円としました。

### ○議案第20号 下水道事業特別会計

歳入歳出予算の総額から1百15万1千円を減額し、予算総額を1億2千7百56万4千円としました。

### ○議案第21号 介護保険事業特別会計

支払基金交付金、国庫支出金、道支出金で9百4万3千円を減額し、同額を介護給付費準備基金繰入金、前年度繰越金で増額する歳入内補正です。歳入歳出予算総額1億9千3百54万3千円は変わりません。

## その他の議案

### ○議案第12号 町道路線の認定

豊泉旭台線（延長4,524.45メートル）を町道として認定しました。

### ○議案第13号 町道路線の変更

2条通り線（延長783.00メートル）を工事の進ちょくに伴い、延長を787.79メートルに変更し、あわせて幅員も変更しました。

でご理解いただきたい。代決等の決裁権はない。権限もない。いままでの経験を生かし、指導・アドバイスももらうだけである。

**Q 石神委員**

決裁があがってきて、教育長の合意段階で、直されるようなことがあれば、それは事実上決裁権が行使されることになるのではないかと？

**A 野呂町長**

間違いを見つけたら、当然直せると思う。決裁権はないが、合意段階で指導・アドバイスができるしくみ

にしたい。

**【自由討議】**

**☆西原委員**

まちづくり推進課が所管する環境学習、環境教育、森林療法、パートナーシップ、ツーリズムといった言葉については各自でとらえ方が違うので、定義、文言の整理をすべきである。

**☆東海林委員**

熊、エゾシカなどの有害鳥獣駆除の担当課がちぐはぐなので、（窓口

の統一など）柔軟に対応すべきである。

**☆本多委員**

まちづくり推進課の所管として、観光や環境に関する力は入っているが、消費者保護や男女共同参画に関する事など、住民生活にとって重要な仕事にも目を向けるべきである。

**【討論なし】**

**■附帯意見**

①今後、新しい政策を示す際は、事前に事業評価を行い、採算性等を

十分検証すること。

②「そうや自然学校」の設置に当たっても、事前に事業評価を行い、事業目的、事業効果、コスト計算を実施し、でき次第提出説明すること。その際、とくに、教育的効果と経済的効果の両面性に留意すること。

③後期高齢者医療制度の周知はまだまだ不十分と判断されることから、住民にとってわかりやすいパンフレット等を作成し、説明・配付するよう求める。

# 総額42億6千1百50万円 平成20年度9会計予算成立

## 一般会計は超緊縮型、後期高齢者医療事業特別会計を新設

一般会計をはじめとする平成20年度予算案は、3月9日に提案にされ、議員全員で構成する「予算審査特別委員会」（本多夕紀江委員長）に付託されました。

予算審査特別委員会は、審議を公開の上、3月10日、11日に集中審査を行い、一般会計をはじめとする9会計予算を原案どおり可決しました。全会計あわせた予算額は、42億6千1百50万円となり、前年度に比べ6億8千万円あまり、率にして8.5%の減となりました。

各会計予算のうち、一般会計は対前年度比で約1億4千万円減（4.5%減）で、総額30億円を割り込む結果となりました。

また、特別会計では、新年度から後期高齢者医療事業がスタートするため、新たに同名の特別会計が設置されました。これに伴い、老人保健事業特別会計予算が大幅に減少しました。

新年度予算は、11日に再開された本会議でも特別委員長報告のとおり了承され、成立しました。

一般会計を中心に、各会計予算の概要と特別委員会での主な質疑・答弁などをお知らせします。

### 歳入 (単位：万円)

款	20年度	19年度	比較	増減%
町税	17,339	17,203	136	0.8
地方譲与税	7,398	7,504	▲106	▲1.4
地方交付税	203,206	201,776	1,430	0.7
使用料手数料	6,913	6,874	39	0.6
国庫支出金	11,351	10,179	1,172	11.5
道支出金	13,625	11,860	1,765	14.9
財産収入	860	777	83	10.7
繰入金	3,261	25,698	▲22,437	▲87.3
諸収入	5,397	3,025	2,372	78.4
町債	20,010	18,100	1,910	10.6
その他	6,712	7,036	▲324	▲4.6
合計	296,072	310,032	▲13,960	▲4.5

### 歳出

款	20年度	19年度	比較	増減%
議会費	3,854	3,947	▲93	▲2.4
総務費	51,511	65,093	▲13,582	▲20.9
民生費	27,459	31,225	▲3,766	▲12.1
衛生費	14,875	14,616	259	1.8
農林水費	18,571	13,687	4,884	35.7
商工費	6,200	6,177	23	0.4
土木費	19,594	15,677	3,917	25.0
消防費	13,812	14,362	▲550	▲3.8
教育費	18,900	19,045	▲145	▲0.8
公債費	102,631	104,245	▲1,614	▲1.5
諸支出金	18,615	21,857	▲3,242	▲14.8
その他	50	101	▲51	▲50.5
合計	296,072	310,032	▲13,960	▲4.5

### 一般会計予算のあらまし

#### 歳出見直し、超緊縮型 交付税前年度並で計上

平成20年度一般会計予算は、前年度当初予算（骨格）と比較して1億3千9百59万4千円（▲4.5%）、6月補正予算（肉付後）との比較では、3億3千2百1万円（▲10.1%）の減額となりました。

歳入では、地方交付税がほぼ前年度並（微増）のほか、町債については、公債費負担適正化計画に基づき普通建設事業が抑制され、6千8百70万円（▲22.7%）減額されています。

歳出については、退職者不補充による人件費の減、道路を中心とする普通建設事業の減、公債費も減少に転じ、例年、歳入不足が生じ基金を取り崩して対応していたものの、本年度は収支の均衡がとれた予算案となっています。

### ■審査の附帯意見

新規事業は、予算案に明記し、予算案と整合性のとれた内訳資料も提出すること！



## 各会計予算の状況

(単位：万円)

予算審査特別委員会は、公開・テレビ中継されました

会計別	年度別	20年度 予算額	19年度 予算額	比較	
				金額	率%
一般会計		29億6,072	31億32	▲1億3,960	▲4.5
自動車学校事業特別会計		4,104	4,118	▲14	▲0.3
国民健康保険事業特別会計		2億8,485	2億8,942	▲457	▲1.6
老人保健事業特別会計		3,579	3億1,178	▲2億7,599	▲88.5
国民健康保険 病院事業会計	収益的収支	4億8,125	4億6,569	1,556	3.3
	資本的支出	4,345	2,871	1,474	51.3
水道事業特別会計		8,409	1億628	▲2,219	▲20.9
下水道事業特別会計		1億1,995	1億2,871	▲876	▲6.8
介護保険事業特別会計		1億8,450	1億8,722	▲272	▲1.5
後期高齢者医療事業特別会計		2,588	-	2,588	皆増
合計		42億6,150	46億5,931	▲3億9,780	▲8.5

## 予算計上された主な臨時事業

(単位：万円)

科目・会計	臨時事業名	事業費	主な事業内容
総務費	地方バス路線維持対策費補助事業	1,875	生活交通路線維持買い支え他
	姉妹町大崎上島町交流事業	77	派遣事業、受入事業
	移住定住促進事業	44	出張旅費、実行委員会負担金等
	中頓別農業高等学校施設等利活用推進事業	44	普通旅費他
	そうや自然学校事業	382	需用費、インストラクター委託料
	プロジェクト北の杜事業	700	協議会負担金
衛生費	健康管理システム改修	242	保健師の健康管理システム改修
	歯科診療所外壁改修事業	360	外壁の張替え
農林水産業費	中山間地域等直接支払制度事業	3,119	交付対象面積約2万6千㎡
	畜産担い手育成総合整備事業	1,783	草地改良への国1/2補助事業
	森林環境保全整備事業	1,465	兵安地区町有林除間伐他
	林道事業(森林管理道弥生線開設事業)	3,851	林道開設 延長283m 幅4.0m
商工費	コテージ外装塗装工事	133	コテージ1棟外壁塗装
土木費	中頓別弥生線道路改良工事(0国)	5,000	改良 延長230m 幅5.5m
	中頓別弥生線道路改良工事(通常)	5,000	改良 延長110m 幅5.5m
	町道1条通り線交付金工事	3,000	改良舗装 延長100m
	町道1条通り線工事	400	照明灯1基他
	7丁目線改良・舗装工事	1,600	舗装・歩道延長155m 照明灯2基
	公営住宅屋根塗装工事	75	あかね団地、旭台団地
	公営住宅防災報知器購入設置	24	あかね団地、小頓別団地他
消防費	車輛修繕	126	天竜タンク内部
教育費	町民センター暖房機改修工事	930	町民センター暖房機改修工事
	教職員住宅水洗化工事	330	中小2戸、中中2戸
病院事業	医療機械器具整備事業	133	電動ギャジベッド他





## 予算審査特別委員会 主な質疑&答弁

### 一般会計歳入

#### ■地方交付税

**Q** 地方交付税の算定について、地方再生対策費ができたので0・7%増えるが、逆に骨太の方針で毎年下がっている部分もある。

**A** これらを相殺して、昨年度と同程度の額を計上した方が間違いないという見方があったと思う。それが、1千4百万円増額計上されているが、積算根拠を伺う。  
(石神委員)

**A** 平成20年度の普通交付税は、18億6千45万6千円を計上した。19年度の交付額が18億7千226万3千円である。比較して820万円ほど19年度より少なく予算計上している。19年度の額にまだ満たないので、20年度、若干の出入りがあったとしても普通交付税の額については、十分クリアできると考えている。  
(野邑町長)

**Q** 本町の場合、社会資本整備を十分やって借金が多いと思う。

**A** これまで町側では、起債は、優良債を借りており、後年度にきちんと普通交付税として手当されるといって説明してきた。

今でも65%くらいは算入されていると思うが、はっきり見えない。その辺が十分担保されているかどうか伺う。  
(石神委員)

**A** 端的に言うと、過疎債については元利償還金の70%、辺地債については元利償還の80%、災害復旧については元利償還の95%、一般公共等々についてはそれぞれ財源対策債等の対応がされている。

平成19年度の交付税の積算根拠の写しを配付するので、それでご理解をいただけるものと思う。

(野邑町長)

#### ■繰入金

**Q** 減債基金や財政調整基金の取り崩しをしないで当初予算を組んだことはすばらしいと思う。

**A** 交付税は全額を計上しており、今後歳出の補正が生じた場合の財源としては、基金を取り崩すか起債の借り入れしかないと思うが、今後の対応を伺う。  
(石神委員)

**A** 不確定要素が多くありお答えしにくいですが、地方再生対策費4千億円は、小規模町村又は過疎町村に多く配分をするという話もある。

もう一つは、地方再生プロジェクトとして平成19年度から21年度まで3カ年間で、1年当たり最高3千万円の措置がされる。本町も19年度に約3千万円近い申請を上げており、どこまでそれをみてくれるのか、未確定な部分がある。

今後補正を組まなければならない事業は、病院運営の赤字分、老朽化した除雪機械1台の購入である。あとは、ほとんど当初予算で計上が済んだと思う。

一般財源は、7月の交付税の計算まで様子見となる。

平成19年度の特別交付税は3月中旬過ぎに、大体決まるが、その中の地域再生プロジェクト部分がどれくらいプラスされるかによって、最悪の場合、20年度に基金の取り崩しが出るのか、又は、交付税で対応できるのか、見極めが必要になる。

昨年度の当初予算は、骨格予算であったが、約7千万円の基金取り崩しをして予算計上したことに比べると、今年は何とか収支均衡が実現した。

今後は、既存の計上予算の中で、余分なことにお金を使わず、不用額をできる限り残し、税収の確保等の

努力をしながら、基金からの繰り入れをしないようにしたい。  
(野邑町長)

**Q** 平成20年度で起債を予定する事業(補正予算)はあるか。  
国保病院は300万円の赤字を出さなければならない計画だが、相当繰り出しの必要があると思う。その部分は、どのような財源で対応するのか。  
(石神委員)

**A** 20年度で予定されるのは、国の補助金がつけば除雪機械を購入したいと考えている。その際、大体1千4、5百万の過疎債を借りることになるかと思う。起債は、それくらいである。

病院の経営がどういう状況になるかによって繰入金金の状況は増減するが、借入金などの措置はできないので、留保財源があればそれを充当し、それで足りなければ基金からの繰り入れが考えられる。  
(野邑町長)

### 一般会計歳出

#### ■総務費

**Q** まちづくり基金を財源とした推進事業の応募が、昨年度はないが、住民へのPR方法を伺う。  
(東海林委員)

# 借金（起債）はどれくらい交付税で手当されているか？

## 収支均衡予算だが、病院への繰出金で補正予算の可能性は？

### 「そうや自然学校」に具体的計画なし！危惧される赤字運営

**A**一流の、中頓別づくり推進事業のPR方法については、従前の指摘も踏まえ、新年度に新たに広報等での募集を考えている。

（米屋総務課長）

**Q**そうや自然学校について、予算説明資料では382万という数字が上がっているが予算書のどこに記載しているのか。

（東海林委員）

**A**そうや自然学校の予算は、政策推進費の中に入っている。

旅費や需用費の中に燃料代や印刷製本費として入れており、さらにインストラクターの業務委託料などを合わせて382万円になる。

（小林総務課参事）

**Q**プロジェクト北の杜推進協議会負担金700万円は、何に使うのか。

（東海林委員）

**A**プロジェクト北の杜に関しては、基本的に道の「地域再生チャレンジ交付金」の範囲の中で取り組みたい。平成19年度については、3町（本町・美瑛町・中川町）で2千万補助をいただいた。同じように20年度、21年度、セカンドホームツーリズム（二地域居住）やヘルス（健康）ツーリズムのような事業を核にして取り組んでいきたい。

道の予算は前年比6割程度との情

報を得ている。予算は700万計上しているが、減額となる場合は、執行を留保してその範囲に留めるようにしたい。事業内容等に不明確、説明できない点があることをご理解願いたい。

（小林総務課参事）

**Q**700万を何に使うかわからないと、議会では決められない。説明の意味がないものは無理である。

（東海林委員）

**A**20年度からは、「地域再生チャレンジ交付金」に対し、全道の町村から要望がでてくるという話である。（同交付金額が）確定しない時期に予算計上の必要があり、19年度と同額の予算を組んだ。

その中身について近々美瑛町で最終的な打ち合わせがあり、新年度の事業等について計画が示されると考

えている。ご指摘どおり、計画の中身が明確でない段階で予算を計上し議決するのは難しいと思う。今後こういうことがないように十分配慮する。執行に際しては、事業の中身が固まった段階で議会に示すので、ご理解願いたい。

（野邑町長）

**Q**そうや自然学校のインストラクター業務委託料189万の内容を伺う。

（東海林委員）

**A**19年度に商工会で取り組んだ事業として地域の資源調査やホームページで情報発信している。20年度もこれらを継続したい。その中で一部自然活動のインストラクター、ディレクターの役割の事業をやってもらうこともある。

一人の職員を一年間本町に派遣して活動してもらうための人件費と諸経費である。

平成21年度が、町の開拓百年に当たることもあるので、集大成につながるように結び付けたい。

（小林総務課参事）

**Q**パートナーシップの理念から、PRを使わず、地元の知恵者の人たちを使えないか。

（東海林委員）

**A**地元学以前から取り組んでいるが、地元の人と外の人との両方の目から地域を見て、価値を見出し、どう活かしていくかを一緒に考えることが基本であり、決してお任せということではない。

（小林総務課参事）

**Q**定住促進対策推進事業費43万は、昨年より30%位削減されている。去年の決算審査で、事業効果を質問した際、3組ほど断っており、今後増える可能性があるとの答弁がされている。

なぜ、事業費を削減したのか。

（石神委員）

**A**事業費は減額されているが、取り組みを従前より弱めるということではない。今、民間の企業が、北海道の移住促進協議会とタイアップして道内での長期滞在希望者に斡旋を行なう取り組みもあり、昨年もそういうところから来訪者が来ている。

今後も自然学校や観光協会と協力して今まで以上に積極的に取り組んでいきたい。東京、大阪まで出向いてPRする必要がないと考え削減した。

（小林総務課参事）

**Q**断っている状況ならば、予算付けして事業を展開した方がよいのではないか。

（石神委員）

**A**昨年、受け入れ施設として敏音知の特公賃住宅とコテージ、教員住宅などを活用してきた。断ったのは、訪問時期が集中して、重なったためである。

受け入れ施設を増やしたい考えもあるが、適当な建物がない。旅館業法の関係で保健所から、既存の住宅への受け入れ問題も指摘されている。20年度は、新たな受け入れ施設を確保するのは難しいが、コテージの活用などで観光協会に柔軟な対応

# オガル市民農園、土壌改良し利用率アップめざせ！ エゾシカ捕獲は被害に応じて臨機応変に対応すべき 観光イベント予算の見直し、統廃合を！

をお願いしたい。

(小林総務課参事)

## ■農林水産業費

**Q** オガルの市民農園は、現状として使える状況にない。今後どうするか。施設運営を指定管理者が行なっているが、町としても、手を加えて使えるようにすべきではないか。

(柳澤委員)

**A** もうもう、オガルについては、20年度も食彩加工研究会を指定管理者としたい。

オガルの利用状況は、平成19年度、町内外に圃(ほ)場の利用募集をしたところ、2件の利用者があつた。それ以外の圃場については、オガルの運営の中で生産に使用している。20年度は多くの利用者が集まるよう指定管理者と協議したい。

(柴田産業建設課長)

**Q** 山側の生産に適さない圃場の土地改良をして利用者募集を行なうのか、そのまましておくのか。

(柳澤委員)

**A** 山側の土地が悪くて作物が取れないということは認識していなかった。土地改良の対策を取りながら、使えるようにしていきたい。

(柴田産業建設課長)

**Q** オガルの設置目的は、新たな農産物を研究・発掘し、本町の農産物として活かしていくことにある。よりよいものが出来て初めて付加価値が付くし、研究した技術を地域住民にアピールでき、圃場を使ってもらうアピールにもなる。現状を把握した上で、どのように対処するのか。

(柳澤委員)

**A** 十分現状把握をして、新たな取り組みを指定管理者にお願いしたい。新たな取り組みとして、ヤーコンなど、土壌に合う新たな品種も含めて検討していただくよう、町としても取り進めたい。

(柴田産業建設課長)

**Q** 市民農園は、平成14年に(松音知)小学校跡地の利用をめざし作られたが、元グラウンドのため、土地が悪く農作物ができないのではないかと議員から指摘されていた。その際、町外から土を持ってきて、混ぜたから大丈夫という答弁であったが、やはりできない。本来目的の市民農園として使えるよう土壌改良すべきではないか。

(石神委員)

**A** オガルの所期の目的は、有機栽培、無農薬で安全安心な生産物を収穫し

て地産地消を進めようということが基本的な考え方だと思う。最高責任者として実態を把握していないが、今言われたようなことが事実であれば、オガル本来の目的に沿って改良するものは改良しなければならぬと思う。指定管理者と十分協議をさせ、土壌を変えることも検討してみたい。

(野邑町長)

**Q** 有害鳥獣捕獲のための報償費としてエゾシカ50頭分を組んでいるが、牧草畑に限らず、いろいろな被害が出ている。50頭とした根拠を聞きたい。

各農家から苦情が出た場合に捕獲するのか、事前に回って捕獲するのか。50頭を超えても捕獲するのか伺う。

(藤田委員)

**A** 頭数調整捕獲の数は、平成18年度の猟友会と一般狩猟者の捕獲実績を根拠とした。全町的に増えており、予算の範囲内で、50頭以上の捕獲にも対応できるようにしたい。

捕り方として、一番取りやすい時期は雪のある時期である。3月中旬に許可の申請をあげて4月1日から捕獲できるように取り組みたい。今後の

捕獲状況を把握しながら、農家からの依頼分にも対応したい。

(柴田産業建設課長)

## ■商工費

**Q** 観光イベント振興費として、昨年度と同内容を見込んで92万円を計上し、企画費の方でも、夏まつりの三輪車むかで競争補助金として50万円が組まれている。今後整理をする予定があるか。

(西原委員)

**A** 観光協会には、中長期行財政運営計画に基づき、見直しを検討するよう伝えている。どのような方向になるかわからないが、見直しをかけてくれると考えている。

(柴田産業建設課長)

## ■土木費

**Q** 約1億5千万円の工事請負費について、国でも談合が問題になり、総務省から指名ではなく一般競争入札でよいという文書がきていると思う。総務省の言うことに必ずしも従う必要はないが、今年になり、ほとんどの市は一般競争入札にしている。新聞報道などでは、95%以上の落札率は多くが談合とされ、一般競争入札にすれば90%前後に下がると



## 「指名」から一般競争入札移行は全国的な潮流 市街地の砂利道舗装急いで！ 救急救命士4名体制を実現 自然学校の原点も山村留学！ 中小・中中に引継ぎを

言われている。本町も一般競争入札にすべきではないか。道路工事等はその対象になるのではないか。

(石神委員)

**A** 昨年9月の決算審査特別委員会でも答弁したが、一般競争入札を取り入れてきている所は全国的に増えている。

道も平成20年度から1千万円以上の工事について、基本的に一般競争入札にするという。稚内市も一般競争入札を導入すると聞いているが、同市については地域限定という形で基本的には、市内の建設業者対象の一般競争入札と伺っている。

一般競争入札を取り入れる理由の一つに落札率の低減が上げられるが、指名参加願いを出す業者は、すべて参加資格がある。不良不資格業者から参加申し出があった場合、町の方で振り分け、振り落としの事務が出てくることから、全国・全道的にも取り入れられてこなかった。

もう一つは地域の企業、地元業者の育成という面から、一般競争入札になると町外業者の参加がおこる可能性がある。本町では土木・建築許可業者の数自体が少ないこともあり、

指名競争入札を主体にしている。

20年度に一般競争入札を導入する

考えはないが、一部入札制度の改正を行った。その内容は、平成13年度から実施していた予定価格の事前公表を廃止して事後公表のみとした。実施時期は、平成20年3月以降の入札からとした。

これにより、落札率がどうなるかはわからないが予定価格という目安がなくなり、下がる可能性はあると思っている。

(中原産業建設課参事)

**Q** 市街地の道路、改良舗装は、百軒近く良くなったと思うが、一方で、市街地に60年以上住んでいる方のところが未だに砂利道である。簡易舗装でも十分との要望があるが、そういう道路状況を把握しているか。

(東海林委員)

**A** 旭台地区も含めると町道で何本か砂利等のところがある。市街地の中心部にも砂利道がある。

現在は、市街地整備実施計画に基づいて行なう舗装道路の改良などは、基本的に補助事業で実施できるが、反面、砂利道で交通量も少なく、

幅員も広くないところを直す場合については、補助対象にならない。そういった事情もあり、簡易舗装であっても、町単費事業になる可能性があるところでは、実施できない現状である。

(中原産業建設課参事)

**Q** それでは、住んでよかったという町長のキャッチフレーズに反する。もう少し、市街地の砂利道は整備する覚悟をしなければいけないと思う。お年寄りの世帯が望んでいるとしたら、調査の上、今後の方針を検討すべきではないか。

(東海林委員)

**A** 今現在、役場内で今後の道路整備のあり方について、検討委員会をつくり協議しており、検討していきたい。

(中原産業建設課参事)

### ■消防費

**Q** 救急救命士の配置は現在2名。ほかにも1名の養成がほぼ終わり、試験結果を待つ段階と聞いている。

一方、最近、救急救命士を採用したが、今後の救急隊員の養成状況について伺う。

(東海林委員)

**A** 救急救命士については、現在養成

所に入っており、試験は3月末に行なわれる。

1月11日に面接を行い、2月1日付けで救急救命士を1名採用している。採用者は、夕張市の消防庁の現職職員である。その者を合わせると4名体制で、救急隊に1名が乗務できる形になる。

(鳥田消防支署長)

### ■教育費

**Q** 小頓別小中学校は、平成20年度で閉校となるが、山村留學生への対応はどうなるのか。町内には、小学校、中学校各1校しかなくなるが、引き続き山村留學制度を残し、留學生を学校で受け入れるのかどうか伺う。

(石神委員)

**A** 現在の山村留學制度を中小、中中で引き受けるかどうかという議論はまだしていない。

(石川教育次長)

**A** 基本的には、20年度に山村留學(親子留學・里親留學)する人たちの意向を把握する必要があると思う。その中で、21年度もこちらで子どもたちに勉強をさせたいという



子どもたちに「将来の税金」(借金)を課さないように

## 町の借金残高94億円!

### 町民の行政需要を捉えた「選択と集中」施策を!

本町が社会基盤整備の一環として実施してきた公共事業の財源として、これまで様々な町債が充てられてきました。

平成18年度末でこれらの借金の総額は101億8千7百万円でしたが、19年度末では、94億2千7百万円となり、百億円の大台を下回るようになりました。

最も借入残高の多い町債は、過疎対策事業債で約30億円。公営住宅建設事業債で約8億円、特別会計でも、下水道会計約10億円、水道会計で約7億円の残高があります。

予算審査特別委員会での質疑・答弁(一般会計歳入)にもあるとおり、これらの借金にかかる毎年度の償還費は、普通交付税の基準財政需要額に算入され、かなり手当てされています。

借金の総額は、平成20年度末で、86億1千6百万円まで減の見通しですが、それでも生れたばかりの子どもを含め、町民一人当たり約400万円の借金に相当します。

人口減少と少子・高齢化が進む本町にとって、今後の借金返済は大きな負担であることは変わりません。

次世代に過大な借金(将来の税金)を残さないよう、行財政改革の努力と限られた財源の中で町民の行政需要を的確に捉えた行政運営が求められています。

## 背水の自動車学校経営! 病院の看護師配置基準15対1実現可能か

意向があれば、小学校なり中学校に  
ご相談申し上げたい。

(野邑町長)

Q 山村留学を中小、中中で受け入れるとすれば、町の施策として助成を行なう気持ちはあるのか。

(石神委員)

A それぞれの学校で制度を設けてやってみたいということであれば、助成について検討する必要性はあると思う。

(野邑町長)

Q 「NPO法人ねおす」によると自然学校のはじまりは、山村留学を契機としている。自然学校の機能の一部として、子どもたちが生活し、そこから、車で中小、中中に通うよう

な形が検討されているか。

(東海林委員)

A 黒松内町で「NPO法人ねおす」が主催する「ぶなの森自然学校」と長野県泰阜村の「グリーンウッド」は、いずれも山村留学と一体的に行なっている。将来の可能性としては考えられるという認識を持つている。

(小林総務課参事)

### 特別・公営企業会計

#### ☆自動車学校事業特別会計

Q 中頓別農業高校もなくなった中で、平成20年度予算に計上した120名という教習生の数は確保できるのか。また、教習車もかなり年数が

経っていると思うが、今後どうするのか伺う。

(藤田委員)

A 120名という数字の実現は、ご指摘のとおり非常に厳しいものがある。しかし、平成19年の南宗谷4町と猿払村の18歳人口が168名であり、20年度は、若干減って160名であり、枝幸高校の生徒で合宿教習に流れている人もいるので、そういうところを何とか取り込んでいきたい。

教習車は平成7年の入れ替えから13年近く経ち、修理費もかさむが、できるだけ手入れをし、今後も使っていきたい。

(浅野自動車学校長)

#### ☆国保病院事業会計

Q 少なくとも本年7月、8月頃から看護基準を15対1にすることで予算を組んでいるが、現実性があるのか伺う。

(藤田委員)

A 今年に入ってから募集で、応募が2人いたが、残念ながら他市町の病院に勤められるという現状である。

今札幌からも問い合わせが2名ほどあり、何とか面接にこぎつけるよう院長共々働きかけている。

7月までには看護師の確保をしたと見え、あらゆる方面からの情報を持っている。

(青木病院事務長)

## 請願 意見書



請願者（手前）を参考人として招き説明を聞く

第1回定例会では、請願1件、意見書1件が、いずれも全会一致で可決されました。

このうち、意見書は、議会閉会后、直ちに国等の関係機関に送られました。

請願・意見書の審査結果をお知らせします。

### 議請願第1号 地域医療の確保に関する請願

■請願者 連合北海道宗谷地域協議会

会長 古川裕輝／自治労中頓別町職員組合 執行委員長 工藤正勝（敬称略）

■紹介議員 東海林繁幸（常任委員会への付託を省略し、3月3日、本会議で採択）

### 議請第1号 地域医療の確保に関する意見書

請願第1号が採択されたことに伴い、その趣旨に沿って発議された意見書です。

現在、自治体病院をはじめとする公立病院の経営が悪化しています。

その原因は診療報酬のマイナス改定、さらには地方での医師不足の深刻化や少

子高齢化、過疎化、自治体財政の悪化等、病院事業をめぐる社会環境の変化によるものが大半です。

総務省は、「公立病院改革ガイドライン」を示し、自治体病院の経営効率化をめざしていますが、医師や看護師確保対策など基本的対策を講ずることなく財政効率化ありきの経営改革のみを急げば、結果として地域医療の崩壊を招くことになりません。

地域医療は住民にとってなくてはならない地域社会の基盤であり、自治体だけでなく国の政策として対策を講じる必要があると考え、次の事項を国に要望するものです。

① 医師不足の解消や地域ごと・診療科ごとの医師偏在の是正を図るため、医師

派遣体制の構築と医師の絶対数を確保する措置を講じること。

② 産科・小児科医等の不足が深刻な診療科で、医師の計画的な育成、確保及び定着がなされるよう実効ある施策と財政措置の充実を図ること。

③ 看護師等の養成・確保を図るため、養成機関の充実や勤務条件の改善等適切な措置を講じるとともに、財政措置等の充実を図ること。

④ 地域医療を担う医師を養成するための「奨学金制度」や医学部に「専門講座」等を設けるとともに、十分な財政措置を講じること。

⑤ 地域医療において、地域住民誰もが、いつでも、どこでも医療機関にかかり必要とされる医療を受けることができるよう、国が責任ある政策を講じること。

⑥ 地域医療を担う自治体病院に対し、繰出し基準の改善とそれに見合う各自治体への交付税措置の改善を図る財政対策を講じること。

⑦ 自治体病院の安易な廃止・経営形態の変更を強要しないこと。

■提出者 東海林繁幸 賛成者 村山義明

■提出先 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 総務大臣 文部科学大臣

### 議請第2号 「査定昇給制度」の導入にあたって その運用について慎重に検討することを求める請願（継続審査）

■請願者 宗谷教職員組合中頓別支部 代表 茶谷裕樹（敬称略）

■紹介議員 本多夕紀江 西原央騎（常任委員会に審査を付託）

北海道教育委員会（道教委）が昨年導入した学校教職員の給与を「勤務の成績」に応じて査定・決定する制度に関して、教育的見地から教育関係者が十分検討し、教育活動と学校経営に悪影響を及ぼさないよう慎重に話し合い、運用することを求める請願です。

請願の趣旨、請願事項が教職員の評価、給与制度の改正をはらみ、その導入をめぐって労使交渉が継続されており、教育環境を大きく変化させる可能性もあることから継続して慎重に審査を行なうことになりました。





国保病院のあり方をめぐり、院長を講師に学習会も

## いきいきふるさと常任委員会 所管事務調査報告

所管事務調査とは、常任委員会が、町の行う事務などを自主的に調査するものです。

議会の閉会中又は休会中に行われ、定例会でその結果を報告しています。

いきいきふるさと常任委員会では、閉会中に国保病院の運営状況や学校施設の利活用などの調査を行いました。

# 実現可能か!? 公立病院改革ガイドライン 公設公営病院に民間病院並みの効率化求める!

いきいきふるさと常任委員会では、第4回(12月)定例会から第1回(3月)定例会までの間に5件の事項について所管事務調査を行い、その結果を柳澤委員長が3月3日の本会議で報告しました。

### 【国保病院の運営状況】

●国保病院の運営状況について、次のとおり意見を集約しました。

国保病院事業の決算見込(平成19年末)では、損益計算のうち資産関係分を除いた経常収支は、前年度の赤字に比べ、約2千万円改善される見通し。

資産関係分を含む当年度経常損益は、前年度に比べ3百万円の純利益となる予定。これは、公営企業健全化計画に基づき、病院本体の借入金(利息7%・残高1億5千8百万円)を繰上償還し、借換え(利息3%)するため累積欠損金を毎年度計画的に削減する必要があるためである。

また、収益向上のための対策として、現行の入院基本料区分である特別入院基本料から、看護配置15・1入院基本料の適用をめざす方針が示された。

赤字体質が続く病院経営にとつて、大きな試金石となるのは、国が示した「公立病院改革ガイドライン」(以下「ガイ

ライン」という。)である。ガイドラインでは、全国の公立病院に對し、次の三つの視点から、平成20年度内に「公立病院改革プラン」を策定し、病院経営の改革の道筋を描くよう求めている。

一つは、「経営効率化」であり、3年程度で、一般会計からの繰出し後に経常黒字が達成される水準を目標とし、病床数(利用率70%以下)の見直しや給与・定員管理の適正化を通じて民間病院並みの効率性を確保することである。

二つ目として、「再編・ネットワーク化」を掲げ、地域医療計画との整合性を重視し、二次医療圏の単位で経営主体の統合と機能分担等のモデルパターンを示している。

三つ目として、「経営形態の見直し」について、人事・予算等の実質権限と結果責任を経営責任者に一本化し、その選抜肢として、地方公営企業法の全部適用、指定管理者制などの導入を示唆している。

なお、二、三点目は、5年程度の計画で達成することを標準としている。

都道府県は、「再編・ネットワーク化」及び「経営形態の見直し」について、市町村と共同して自ら計画、構想等を策定

することも含め、積極的に参画する役割が強く求められている。

道保健福祉部では、ガイドラインを先取りする形で、すでに「自治体病院等広域化・連携構想(素案)」を示し、公立病院を抱える各市町村に対して検討を促している。

### 【意見】

公立(国保)病院の経営は、診療報酬引下げなどの影響により非常に厳しい局面にある。

また、「地方自治体財政健全化法」により、平成20年度決算から連結決算が適用されるため、病院経営の悪化は、そのまま町財政の指標を悪化させることにつながる。

規模の大小や都市・地方など、公立病院が置かれた状況や役割は様々であり、一律に論じることはできず、その機能や性格ごとに議論されるべきである。

ガイドラインでは、公立病院をはじめとする公的医療機関の果たすべき役割について、「地域において提供される必要がある医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供する」ことであると明言している。

言い換えれば、へき地医療や、救急救命など、不採算分野を担うことは、住民

の「命」を守るべき行政の使命であり、経済第一主義、経営の合理化あるいは効率化が先行するような改革に舵を切ることはできない。

これまで不鮮明だった繰入基準や経営責任などを明確化したとしても、国の医療費削減計画が前提にある限り、いかなる形態にせよ地方の公立病院を維持することは難しい。

へき地医療、小規模自治体の実態を把握した上での指針でなければ、「公立病院削減ガイドライン」と名乗るしかない。

重要なのは、地方の医療体制への不安を一掃し、住み慣れた地域で安心して住みつけられるしくみを再構築することである。

むしろ、診療報酬の引下げ、地方における医師・看護師の不足から発生する赤字を解消するための抜本策を国は提示する責任がある。

地方の医療ニーズを汲み上げた上で、国が大胆に財政投与の処方箋を調製し、住民の不安を解消すべきである。

それが、公立病院を存続させ、すべての住民が平等に医療を受けるための第一歩である。

### 【中長期行財政運営計画、行財政改革の施策及び基本計画及び各種計画】

●中長期行財政運営計画、行財政改革の施策と基本計画及び各種計画については、

一体性があるため、まとめて調査を行いました。

調査の結果、集約をみた意見は次のとおりです。

#### 【意見】

基本計画と中長期行財政運営計画、公債負担適正化計画等との整合性、連動性までは確認するに至らなかった。

今後は、予算執行の調査等を通じ、これらの諸計画の実現性を検証する。

なお、教育委員会の役場庁舎移転に伴う町民センター及び社会教育施設の管理と利用に関しては、利用率の低下や社会教育の水準低下を招かないよう十分な対策を取るべきである。

### 【学校施設（中高、敏音知小等）の活用】

学校施設（中高、敏音知小等）の活用について調査し、次のとおり意見を集約しました。

#### 【意見】

①旧敏音知小学校の活用については、「そうや自然学校」として、平成20年度から運営したいとの方針が示された。

これまでのところ、森林療法などに代表される癒しと体験・滞在型のメニューで集客を図り、定住化につなげる手法が取られているが、事業成功の正否は携わる人材にかかっている。

運営形態は、平成20年度は、町直営であるが、翌年度以降は未定である。

いずれの運営になろうとも独立採算を堅持し、赤字にならないようにすべきである。

②中農高の施設については、職員住宅2棟を平成20年、21年で改修整備し、グループホーム、ケアホームとして活用する方針が示されたが、事業費、財源内訳などは定まっていない。

なお、財産譲渡・貸与の具体的な協議は、今後道教委と行なわれる。

天北厚生園本体は、生徒寮（男子寮及び女子寮）を活用することを検討中。残る施設についても、現在同園が実施している養鶏、キノコ栽培などで利用できる施設があると考えられる。また、同園が利用しない施設も含めて、施設全体の利用計画を立て、取り壊し前に道教委に申し出るべきである。

### 【こども館の運営状況】

こども館の運営状況について、調査し、次のとおり意見を集約しました。

なお、平成20年度こども館入会申込状況及び児童クラブ入会申込み状況が提出され、保育所・幼児クラブの入館予定者は40名（前年度実績49名）、児童クラブにおいては、23名（前年度実績19名）でした。

#### 【意見】

今後、認定こども園が子育て支援の第三の施設として交付税措置の対象となる

可能性はあるが、現在の町財政の状況を勘案したとき、数年以内に保育所に一本化し、歳入増（赤字削減）を図るべきである。

### 【自治基本条例等】

自治基本条例等について、調査しましたが、策定作業が遅れており、条例提案は、3月定例会から、本年6月定例会に延期される見通しが示されました。

#### 【意見】

3月中にとりまとめられる（策定委員会）中間報告の早期提出を望む。

また、今後のパブリックコメント（事前説明）の際は、様々な町民から多様な意見が集まるよう工夫すべきである。

いきいきふるさと常任委員会は、平成20年第2回（6月）定例会までに、下記の事項について所管事務調査を行う予定です。

●自治基本条例等●環境基本条例・環境基本計画●天北厚生園の移転問題●基本計画及び各種計画（中長期行財政運営計画・公債費負担適正化計画等）●こども館の運営状況●今後の自治・自治体等のあり方●「そうや自然学校」の運営●教育長のあり方





小頓別小中学校卒業式 山村留学家族と里親で記念撮影

## 議員だより

～私の思い～

このコーナーでは、それぞれの議員が町づくりや政治課題などについて意見や思いを綴ります。

毎号2名の議員がこのコーナーに登場します。8議員の提言・苦言・呟きにご期待を！

### 生かしてほしい小さな学校の遺産

私の母校・小頓別小中学校が一年後閉校を迎えます。開校以来92年、小学校で1,529名、中学校で860名の卒業生を送り出してきました。

閉校と同時に平成4年以来、今年で17年目となる山村留学制度も幕を閉じます。

この間、留学生は90名を数えました。

受け入れた親子留学は17世帯。わが子同然に子どもたちの面倒を見てきた里親は12世帯。地域が一体となり、都会の子どもたちに「第二のふるさと」を提供してきました。

成人した留学生の一人は、東京の片隅で造園の仕事をしていると聞きました。ビルの屋上の緑化工事をしていると、ふと緑したたる小頓別での生活を思い出し、心が癒されるそうです。

熱心な先生方と豊かな自然環境の中で、心根のやさしい子どもたちに育ってくれたことが、私たち里親の誇りでもあります。

皮肉にも、山村留学最後の今年、これまで最高の5家族6名の親子留学と里親留学6名の応募がありました。都会には、山村を必要とする親子がたくさんいる証でしょう。辛いのは、小頓別から子どもたちの元気な声が消えていくことです。

どんな時代であっても、子どもたちは、世の中の希望です。願わくは、山村留学が中頓別小学校、中学校に受け継がれ、第二のふるさとづくり運動として町民の心に根付いてほしいと思います。

本町の児童・生徒数が100名を切る日は、そう遠くないかも知れません。

小頓別という一地域から、全町をあげて都会との交流をめざす時代が訪れた気がします。

(綴人：星川三喜男)

### 信頼からはじまる自給率向上

冷凍餃子事件で中国産加工食品が消費者の信頼を失っています。

過去に幾度となく、輸入食品の安全性が取りざたされ、その都度食料自給率の向上が叫ばれてきましたが、一向に上昇する気配がありません。

国内でもO-157による「かいわれ大根」やBSEによる「牛肉」問題がありました。

消費者は、国産食品に問題が出ると輸入食品に傾き、逆の問題が起こると、「やはり国産。自給率を上げるべき」と手のひらを返し、食の安全性に関する主張は定まりません。

O-157やBSE騒動が起きるたびに、そのあおりを受けて離農していく農業者が出るのは大変残念なことです。

しかし、離農した者がもう一度投資をして、農業に復帰することは不可能に近いのが現実です。

国内に荒れた段々畑や耕作放棄地が増え、後継者・担い手不足になるのは、土地条件の悪さだけでなく、生産者と消費者の信頼関係の欠如や国内農業の必要性に対する認識の希薄さが招いていることだと思います。

欧米化した食事と外食化した生活様式の中で、食料自給と安全な食品を口にするための対策をどうすべきか、消費者と農業者、双方の視座から検証が必要です。

小麦や肉類中心の食生活を変えない限り、自給率の向上は難しいかもしれませんが、せめて町内で栽培できる野菜くらいは安全・安心をモットーに自給自足をめざしたいものです。

(綴人：柳澤雅宏)

※次回は、藤田議員、石神議員です！



## 広がるか？矢祭町方式！ 議員報酬日当制を考える

全国に先駆けて「合併しない宣言」を行なった福島県矢祭町では、町議会議員の報酬を月給制から日当制に変えました。

それまでの矢祭町の議員報酬は、議員一人当たり月額20万8千円。4月1日からは、議会出席のほか、「議員活動」と認められると日当3万円が支払われます。

積算の根拠は、課長職の平均日給約4万4千円に対し、議会が半日ほどで終わることを考慮し、その7割としたそうです。

これにより、年間約3千4百万円かかった議員報酬は、約9百万円に削減されますが、導入に当り賛否は分かれました。

日当制について、住民の目に見える活動だけを報酬の対象にすればガラス張りになる。報酬が下がれば候補者は金のかからない選挙をめざす。議員活動のボランティア化で志のある人だけが議員になると評価する声がある一方、収入に関係なく立候補できるのが民主主義の原点。報酬が下がれば、立候補できない人が出てくる。町側に質問するために様々な調査活動が必要であり、片手間の議員活動では、行政へのチェック活動がおろそかになり、提案力も停滞し、議会の形骸化を招くとの意見も。

矢祭町は、人口6800人に対し、議員定数10人。日当制への移行で前回選挙時に比べ立候補者数が減り、定員割れを起こしかけたのも事実。

年間90万円の議員報酬で、職業政治家としての議員の代わりに、若い世代や女性、サラリーマンが出やすくなるのか、まだ議論の余地はありそうです。

本町議会の一般議員の報酬は、月額17万9千円。期末手当を全廃し、年収で比べると、管内町村議会議員の中では、最も低い額ですが、矢祭町の先例は、今後の議会・議員のあり方をめぐる論議に一石を投じることになりそうです。

## 公開します！ 議員の成績表

当選から11ヶ月間の議員の  
活動実績と一般質問回数を公開  
します。



## 議員の活動実績と一般質問回数

(平成19年5月～平成20年3月)

議員名	定例会・臨時会		各種委員会		一般質問回数
	出席義務日数	出席日数	出席義務日数	出席日数	
西原 央 騎	12	11	35	32	3
本多夕紀江	12	12	35	35	4
東海林繁幸	12	12	35	32	4
村山 義 明	12	11	37	36	1
星川三喜男	12	12	37	37	3
柳澤 雅 宏	12	12	37	37	4
藤田 首 健	12	12	37	36	1
石神 忠 信	12	12	37	35	-

(注1) 議員名は上から議席番号順(7番目が副議長、末尾が議長)

(注2) 各種委員会とは、常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集特別委員会、決算審査特別委員会、予算審査特別委員会を指します。

(注3) 一般質問は、定例会(年4回)で行われます。

## ホームページで議事録などを公開しています

中頓別町のホームページ(<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>)で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。町ホームページから(町の概要)→(中頓別町議会)へ進むご覧ください。

議会はみなさんの暮らし、福祉などの身近な問題を議論する大切な会議です。

議会日程や傍聴の手続き、請願・陳情などのお問合せは、Tel 6-2244(議会事務局)へ。

## 議会の動き

### 1月

- 15日 議会広報編集特別委員会  
 16日 宗谷町村議定会定期総会（稚内市）  
 17日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査（稚内市・「今後の基礎自治体のあり方を考える講演会」）  
 18日 議会広報編集特別委員会  
 29日 議会運営委員会

### 2月

- 5日 道路特定財源の確保を求める全道緊急総決起大会（札幌市）  
 13日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査  
 17日 田島よういち道政報告会  
 24日 武部勤代議士国政報告会  
 25日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査、議会運営委員会  
 28日 議会運営委員会、議会広報編集特別委員会

### 3月

- 1日 北海道中頓別農業高等学校平成19年度第55回卒業証書授与式  
 2日 北海道中頓別農業高等学校閉校式・惜別の会  
 3日 第1回定例会（招集日）  
 4日 いきいきふるさと常任委員会（請願審査）  
 9日 第1回定例会（サンデー議会）  
 いきいきふるさと常任委員会（条例審査）  
 10日 いきいきふるさと常任委員会（条例審査）  
 第1回定例会（再開）  
 予算審査特別委員会  
 11日 予算審査特別委員会  
 第1回定例会（再開）  
 議会広報編集特別委員会  
 28日 議会広報編集特別委員会



## ニレの巨木の前で

春のような陽気となった日曜日（3月16日）、ニレなどの巨木が残る旧鉄道林（藤山地区）を歩く「冬の森林ウォーキング」（NPO法人「森林療法研究会」・「森ぱる's」共催）が行なわれました。

春や秋に行なわれてきた森林ウォーキングですが、冬の森で行なうのは初めてでした。

今回は地域のみなさんの健康増進という目的はもちろんのことですが、「冬の森林浴の効果」や「かんじきを履いて年配の皆さんが森を歩けるのか」といったことを実証する目的がありました。

結果としては、体にとっては良い運動となったようです。しかし、春秋などとは違いストレスを下げるまでの効果はありませんでした。

森の薫り成分（フィトンチッド）が弱いせいなのか、かんじきが脱げやすいのがイライラさせたのか…？

ウォーキング中ひとつははっきりしたのは、60代、70代の参加者のみなさんよりも、森林療法を薦める住友院長はじめスタッフの息切れが目立ち、若い世代の方が運動不足だったということです。トホホ…

## 編集後記

今年の三月は気持ちのよい青空が続き、例年になく早さで暖かな春となりそうです。

しかし、三月は町を離れる友人を見送ることになる寂しい「別れ」の時季です。中頓別では農業高校も57年の歴史に幕を降ろし閉校となりました。

小頓別小中学校では、山村留学生の輝くんが卒業とともに中頓別を離れました。輝くんは卒業式のあいさつで、陰湿な「いじめ」が日常となった都会の学校から避難するため、山村留学に来たことを伝えてくれました。

そして、小頓別小中学校では、みんなが友達で温かな里親のもと毎日楽しく過ごせた、落ちついて勉強ができるようになったと。

最後に、自信を取戻した心で中学校に行くことができる決意を伝えてくれました。

輝くんをはじめ、中頓別から離れるみなさん、新しい場所でご活躍されることを楽しみにしています。

そして、どこよりもゆっくりの〜んびりと過ごせる「元氣になれる」中頓別に、いつでも遊びに来てください。心よりお待ちしております。

議会広報編集特別委員会(西)